

●身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれがある暴力を加えること。

●性的虐待

児童に猥褻な行為をすること又は児童をして猥褻な行為をさせること。

●心理的虐待

児童に対する著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

●ネグレクト

児童の心身の正常な発育を妨げるような減食、長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、又は心理的虐待と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

秋のこともまんなか月間
オレンジリボン・児童虐待
防止推進キャンペーン

児童虐待の疑いがあるとして警察から児童相談所に通告された児童数は増加傾向です。

あなたからの1本の電話で救われる子供がいます。

○児童相談所
虐待対応ダイヤル

☎189 (いちばやく)

(※24時間対応)

緊急の場合は、
110番を！



浜野交番だよ

拳銃のない安全な千葉へ

～皆様の情報提供を
お待ちしております～



警察では、全力を挙げて拳銃の摘発に取り組んでいます。



- ・拳銃を持っている人を知っている
- ・拳銃らしき物を預かっている
- ・故人の遺品に旧軍用拳銃があった

など、拳銃に関係する情報をお持ちの方は、些細なことでも早急に警察へお知らせください。

〈問い合わせ先〉

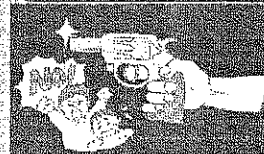
- 拳銃110番
☎0120-10-3774
- 警察本部薬物銃器対策課
☎043-201-0110
- 最寄りの警察署、交番、駐在所



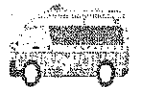
「拳銃110番推奨制度」を
知っていますか？

☎0120-10-3774
(フリーダイヤル)

情報提供により、拳銃等が押収され、被疑者の検挙に至った事案を対象として、報奨金を支払う制度です。拳銃等に関する情報を受け付けています。



October
10



千葉中央
警察署
☎043-
244-0110

安全安心
メール
「スマートフォン用」



携帯電話用



「電話de詐欺」被害防止強化月間

～県民総ぐるみで詐欺撲滅！～

県警では、10月を電話de詐欺被害防止強化月間に定め、

「電話de詐欺」対策を強化します。

○ 電話de詐欺

は電話対策！

留守番電話設定や防犯機能付き電話機の導入を！

○ STOP！

ATMでの携帯電話
ATMでの携帯電話の通話はしない・させない！

○ 家族の維で

STOP！

こまめに家族と連絡
を取り合いましょう！



交通安全

～千葉中央警察署管内
事故発生状況～

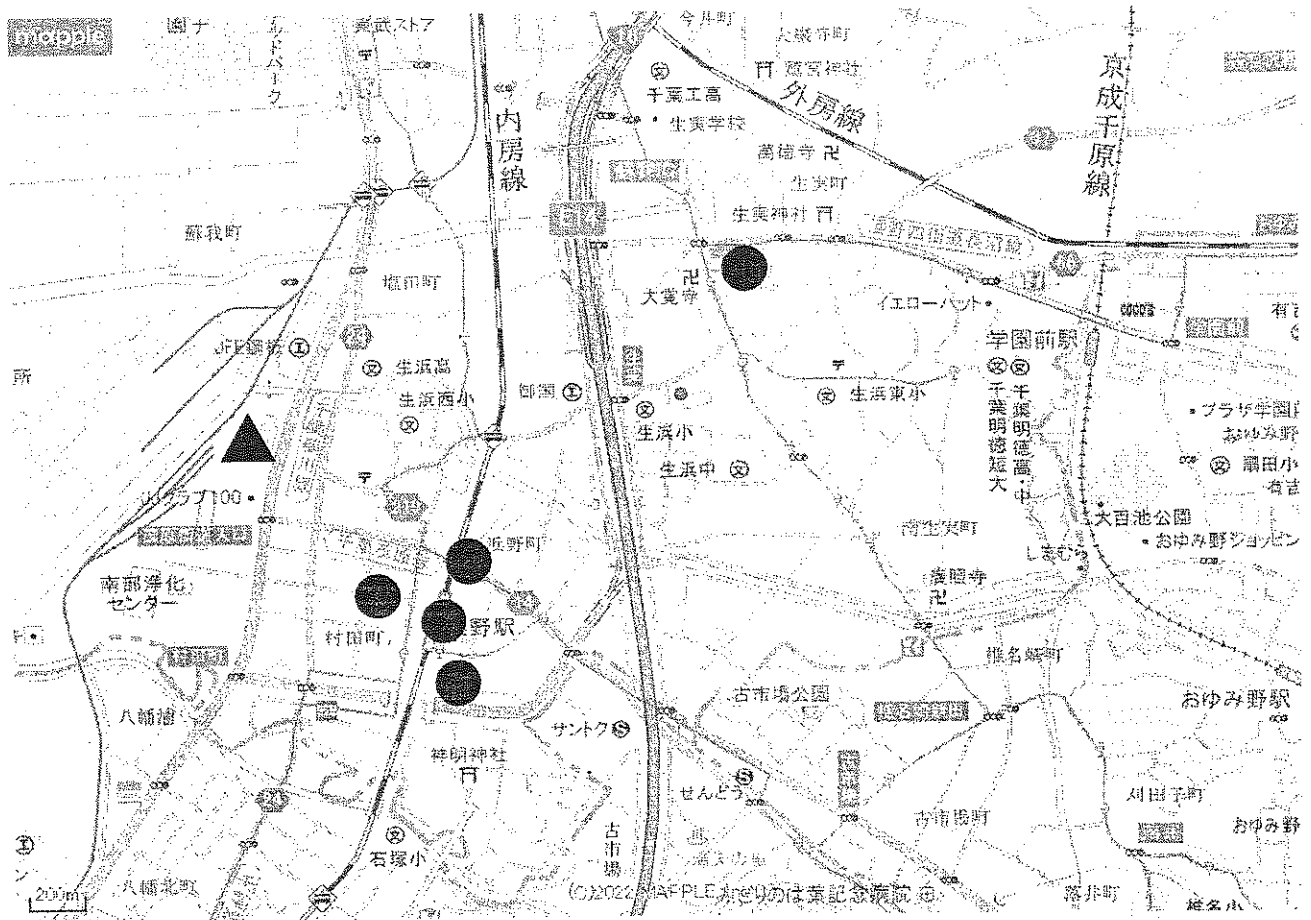
(令和6年8月1日～8月31日)

人身事故(負傷者数)
33件(36名)



横断歩道上であっても
左右を確認して注意し
て渡りましょう！！

管内犯罪発生状況



警察官の街頭活動にご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っています。

どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。

令和六年八月一日から八月三十一日
までの犯罪発生状況

- 自転車盗 五件
- ▲ 非侵入窃盗その他(鉄くず盗) 一件